

第23回昭和館運営有識者会議

日時 令和5年3月15日(水)

14:00～

場所 TKP市ヶ谷カンファレンスセンター

波多野座長 それでは、定刻になりましたので、第23回「昭和館運営有識者会議」を開催いたします。

本日は、いつものように、お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日の出席状況ですけれども、8名の構成員のうち、6名の委員に出席いただいております。

なお、この名簿にございます最後、山田大委員、日本遺族会常務理事でいらっしゃいましたが、3月5日に御逝去されたとの連絡がございました。当会議では、戦没者の御遺族のお立場として、貴重な御意見をいただきました。御冥福をお祈りいたします。

また、オブザーバーとして、しょうけい館の方も御出席いただいております。後ろにいらっしゃいます。

それでは、事務局より、昭和館運営有識者会議構成員の紹介をお願いいたします。

星野補佐 厚生労働省社会・援護局援護企画課の星野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

失礼ですけれども、着席して進めさせていただきます。

私から、お手元の委員名簿に沿って、皆様を御紹介させていただきたいと思います。皆様、よろしければ、近況など、一言添えていただければ幸いです。

増田委員 すみません。委員名簿はどこにあるのですか。

星野補佐 今、お届けいたします。大変失礼いたしました。

それでは、進めさせていただきます。座長、波多野澄雄様。

波多野座長 ここにございますように、アジア歴史資料センターのセンター長をやっております。筑波大学を辞めまして10年以上が経ちますが、このセンターは、来年度で10年目になります。引き続き、この運営有識者会議でもよろしくお願いいたします。

星野補佐 ありがとうございます。

続きまして、上安平冽子様。

上安平委員 上安平でございます。

私は、ずっと放送局の中で番組制作を仕事として続けていた者でございます。その中で一番関心があることは、やはり人々の暮らし、少なくとも暮らしに関わっているような番組をきちんとつくっていききたいと。

ごめんなさい。放送局にいた人がマイクを忘れてしまった。失礼いたしました。

そうということで、人々の暮らしを中心に据えていらっしゃるこの昭和館の活動には大変啓発されるものがありますし、お話を聞いていても、非常に楽しませていただいております。

ただ、今、世界各地で戦争があちらこちらで起きて、物騒な世の中なのですが、戦争は必ず人々の暮らしに大きな打撃を与える、人の生にも手を加えるということで、避けて通れない。それを何とか防ぐために、この昭和館は非常に大きな一助になれるのではないかと。

と思いながら、委員を務めておりました。よろしくお願いいたします。

星野補佐 ありがとうございます。

続きまして、鈴木淳様。

鈴木委員 東京大学文学部の鈴木淳と申します。

日本近代史が専門で、本当は明治・大正期なのですが、縁あって昭和館に携わらせていただいております。私も、歴史の中では、どちらかという、生活に近い、社会経済史、生活史といった辺りに関心がありますので、いろいろと勉強させていただきながら進めたいと思います。よろしくお願いいたします。

星野補佐 ありがとうございます。

続きまして、藤田琢治様。

藤田委員 目黒区立第九中学校の藤田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

教科は、社会科を担当しております。

中学生ですので、東京巡りとか、そういった校外学習などもありますので、そういった機会に昭和館を利用させていただければと思うのですけれども、そういった現場の視点から何かお役に立てればと思っております。よろしくお願いいたします。

星野補佐 ありがとうございます。

続きまして、松井かおる様。

松井委員 私は、江戸東京博物館に開館準備からおりましたのですけれども、今は辞めて、いろいろとやっております、4月からは展示論の講師等もやることになっております。そういう博物館の展示について、いろいろなことを学びながらやっていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

星野補佐 ありがとうございます。

続きまして、増田弘様。

増田委員 増田でございます。

私、二足のわらじを履いておまして、一方で、立正大学で近代・現代日本政治外交史を教えております。他方で、新宿にあります平和祈念展示資料館の館長を兼ねております。

昭和館さんとは、しょうけい館さんともども、3館連携ということで、大変いつもお世話になっております。

今日は、この昭和館の1年間の活動ぶりを大いに参考にさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

星野補佐 ありがとうございます。

引き続きまして、厚生労働省社会・援護局の出席者を紹介いたします。

川又竹男社会・援護局長。川又局長は、昨年6月の人事異動により、着任しております。

また、本多則恵大臣官房審議官、及び、重元博道社会・援護局援護企画課長ですけれども、本日、国会用務のため、少し遅れての出席となりますことを御了承ください。

また、川又社会・援護局長ですけれども、途中で他の用務のため退席させていただくこ

とがございますけれども、その点についても併せて御容赦いただければと思います。

波多野座長 ありがとうございます。

続きまして、昭和館の出席者を御紹介いたします。

昨年10月より、伍藤忠春館長が着任されております。

伍藤館長から、御挨拶をお願いいたします。

伍藤座長 昨年の10月に、羽毛田前館長の後を受けて、新しい館長に就任いたしました、伍藤でございます。何とぞよろしくをお願いいたします。

昭和館も、平成11年に設立をされて、随分と年月を経てきたわけでございます。私で館長としては3代目ということでございますが、取り立てて言うほどのことでもないのですが、3代目で初めての戦後生まれでございます。名実ともに、昭和館も、館長を含めて全員が戦争を知らない世代ということになりましたが、こういうメンバーで、過酷を極めた昭和の戦争及びその下での国民の生活を後世に伝えていくという重責を担っているわけでございます。

不慣れな分野でございますが、皆さん方の御指導、御助言をいただきながら、努めてまいりたいと思いますので、何とぞよろしくをお願いいたします。

波多野座長 少し順序が前後いたしましたけれども、先ほど御紹介がありました、川又局長に御挨拶をお願いいたします。

川又局長 改めまして、厚生労働省社会・援護局長の川又でございます。よろしくお願いいたします。

今年は少し暖かいようで、間もなく、恐らく千鳥ヶ淵の桜も、もう何日かすると、見頃になるのかなと思っております。

本日は、皆様、先生方、御出席を賜りまして、どうもありがとうございます。

戦後も、77年が経過いたしました。戦後生まれの方が大多数を占める今日であります、さきの大戦の記憶を風化させることなく次の世代に継承していくこと、その重要性はますます高まってきております。戦没者遺族をはじめとする、国民が経験した戦中・戦後の生活上の労苦を次世代に伝えていくことを目的といたしますこの昭和館の意義も、一層重要なものになっていると思います。

厚労省におきましては、次世代への継承事業の取組といたしまして、平成28年度より、戦後世代の語り部育成事業を実施し、令和3年度には全ての研修生の育成が終了し、講演・講話活動を実施しております。しかし、この数年、新型コロナの影響により、満足のいく活動ができないということもございました。来館者数についても、減少という状況でございました。小中学校生を対象に、授業の一環として、昭和館の常設展示の流れに沿ったオンライン授業を実施するために必要な環境整備を図る予算も令和5年度の予算に計上し、次世代への継承事業のさらなる推進を図るところでございます。

今日のこの会議でございますけれども、昭和館の今年度の事業報告、来年度の事業計画案について、先生方から様々な御意見を賜ればと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

いたします。

波多野座長 ありがとうございます。

昭和館の方々の御紹介をよろしいですか。

皆川事務局長 事務局長を拝命しております、皆川と申します。よろしく願いいたします。

岩楯総務部長 総務部長を拝命しております、岩楯と申します。よろしく願いします。以前は厚生労働省の逆の立場でやっていたので、委員の方でよく御存じの方はいると思うのですが、よろしく願いします。

波多野座長 ありがとうございます。

それでは、議事に入る前に、資料の確認をお願いいたします。

星野補佐 それでは、お手元に配付しております資料の確認をお願いしたいと思います。

配付資料といたしまして、資料1「令和4年度昭和館運営事業の実施状況について」、資料2「令和5年度昭和館運営事業計画案について」、資料3「第21回昭和館見学作文コンクール審査結果」、資料4「第15回昭和館中学生・高校生ポスターコンクール作品各賞」、資料5「特別企画展展示構成」、資料6「写真展展示構成」、資料7「令和5年度昭和館運営事業計画表」、また、参考資料といたしまして、机の上には昭和館の運営有識者会議の開催要項と昭和館運営有識者会議委員の名簿、本日の座席図を配付させていただいております。また、昭和館から、企画展のチラシも置かせていただいております。全てお手元でございますでしょうか。

波多野座長 大丈夫でしょうか。

それでは、ただいまから議事に入りたいと思います。お手元の議事次第でございますように、本日は、まず第1に「令和4年度昭和館運営事業の実施状況について」、第2に「令和5年度昭和館運営事業計画案について」を議論いただきたいと思います。

始めに、「令和4年度昭和館運営事業の実施状況について」、説明をお願いいたします。

岩楯総務部長 昭和館の岩楯より、説明させていただきます。

恐縮でございますが、座って説明させていただきます。

資料につきましては、事前に皆様に送付させていただいていただいていると聞いておりますので、本日の時間を考慮しまして、私から、特に強調したい箇所を中心に、説明させていただきます。必要に応じまして補足説明等をさせていただきますので、御了承願いたいと思います。

それでは、資料1により、令和4年度の実施状況について御説明いたします。

1ページ、昭和館入場者状況でございますが、先ほど来話が出ておりますが、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底することによりまして、事業を実施してまいりました。最初に、(1)4月から1月末の総入場者数でございますが、合計11万8234人でございます。なお、平成11年度以降の入場者数は、合計で656万1157人となっております。(2)各展示室等の入場者状況の内訳につきましては、記載のとおりでございますが、資料に沿い

まして、順次、説明させていただきます。

2ページをお開きください。昭和館の利用状況としまして、令和5年1月31日現在の統計資料をつけております。以下、6ページまで入場者の状況をまとめております。資料の2ページの昭和館の利用については、昨年と同時期とを対比しまして5万2135人の増となっております、率にして78.9%の増となっております。

4ページの入場者の状況は、平成11年度から現在までの数字をまとめておりますが、コロナ禍で落ち込んだ令和2年度は約7万1000人の入場者でしたが、今年度は、残り2か月を加えますと、15万人程度にはなるのではないかと思います、倍増になるうかと思えます。しかしながら、コロナ前の令和元年度は約35万人の入場者がいましたので、これはコロナ前に比べますと遠く及ばないという現状でございます。

7ページをお開きください。2、広報活動の実施状況について、それぞれPR活動等を記載しております。資料につきましては、個々の説明は省略させていただきますが、広報活動の細部につきましては、8ページから9ページに具体的に掲載しております。続きまして、10ページを開いていただきますと、ホームページ、SNSの状況について記載しております。ホームページのアクセス件数の状況を御説明しますと、本年度のアクセス件数は、令和5年1月31日現在で29万8893件となっております。また、SNSについては、ツイッター、フェイスブック、ユーチューブ等を実施しておりますが、それぞれのアクセス件数は、資料の記載のとおりでございます。なお、ツイッターにつきましては、登録者数をここに記載してございますが、掲示回数と言うのですか、見た回数は15万8369件となっておりますので、補足させていただきます。

続きまして、10ページから11ページにかけて、3、来館促進対策について、(1)常設展示室の入場料無料等を記載しております。続きまして、(2)第21回昭和館見学作文コンクール及び(3)第15回昭和館中学生・高校生ポスターコンクールは、昨年同様、実施しました。作文コンクールは139作品、ポスターコンクールは109作品の応募がありまして、それぞれ、資料3と資料4に各賞の審査結果を整理してございますので、後ほど御覧いただければと思います。次に、11ページの(6)紙芝居定期上演会については、昨年度は、コロナウイルスの関係で、予定どおり、実施できませんでしたが、今年度は感染拡大防止に注意しつつ、予定どおり、実施したところでございます。

続きまして、12ページ、4、展示事業でございます。(1)常設展示室の資料公開は、6月と1月の2回、実施いたしました。(2)特別企画展につきましては、3月と7月、3月は「SF・冒険・レトロフューチャー×リメイク～挿絵画家椋島勝一と小松崎茂の世界～」、7月は「お菓子の記憶～甘くて辛い思い出たち～」と「九段会館がみた昭和」という2本立てで実施しております。13ページの下、マル3の「時代をまとう女性たち」につきましては、3月に始まってございますが、資料5によりまして、この後、学芸担当より詳細に説明いたします。14ページに行ってくださいと、(3)巡回特別企画展の開催状況を記載しております。これは地方で行うものでございますが、昭和館、しょうけい館、

平和祈念展示資料館、3館連携企画としまして、11月に「くらしにみる昭和の時代神奈川展」ということで開催しまして、入場者数は943人でした。11月末から12月にかけて、沖縄県で同様に企画展を実施しております。こちらの入場者数は、2,150人でした。次に、15ページの(4)写真展の開催でございますが、マル1「うつりゆく昭和の九段下界限」を令和4年3月から5月に開催しまして、入場者数は1万1756人でした。マル2、「乗り物のある風景 昭和のくらしと交通事情」ということで令和4年9月から12月にかけて実施しまして、入場者数は1万3051人でした。マル3の「子どもたちの戦中・戦後」につきましては、この3月18日、土曜日から始まる企画でございますが、この後、図書情報担当より、資料6で詳しく説明させていただきます。

続きまして、5の資料収集につきましては、16ページに、実物資料、図書資料等の収集状況を記載しております。

16ページ下、6、戦中・戦後の労苦を伝える語り部育成・活動事業につきましては、現在、17名の語り部が活動しております。定期講和会の開催、講和派遣という活動しております。講和派遣につきましては、小学校あるいは遺族団体等からの依頼派遣、昭和館で団体見学の後に希望される方々にも講話を実施しております。

18ページ、7の情報検索システムの充実については、記載しているとおりでございます。

8の資料公開等については、状況等を19ページに記載しております。

19ページ下の関係施設との連携につきましては、20ページに記載しておりますとおりでございます。

20ページ、10、昭和館上専門委員会の開催につきましては、7月と2月の2回、開催いたしました。

21ページから33ページにかけて、長いのですが、アンケート結果について整理しておりますが、時間の都合がございますので、後ほど見ていただくということで、割愛させていただきます。

続きまして、先ほど申し上げました学芸担当及び図書情報担当より、資料5と資料6の説明をさせていただきます。

林学芸部長 昭和館学芸部長を務めております、林と申します。

座らせていただいて、御説明させていただきます。

資料5にあります企画展の展示構成に沿う形で、簡潔に御説明させていただきます。3月11日から開催をしております昭和館特別企画展「時代をまとう女性たち」の催事につきまして、御説明いたします。

まず最初に、資料の表紙にあります展示資料の点数なのですが、数字が誤っております。正しい数字を口頭で申し上げますので、修正していただくとありがたいです。すみません。資料の点数なのですが、全てで83点になります。内訳ですが、実物資料が57点、うち借用が3点になります。写真・画像の資料が20点、映像資料が6点という内訳になります。

内容を簡単に説明させていただきますので、資料を開けていただきまして、まず、2ページの平面図を御参照ください。入り口は、資料を見ていただいている方々の左手のほう、奥の突き当たりから入っていきます。この3階研修室という昭和館の施設の部屋を利用しているのですけれども、左側から右側のほうに行くということで、動線は1本で展示しておりますが、真ん中にあります資料展示でトルソーを展示してありまして、服飾の企画展になりますので、このトルソー展示が、全体で12点、ございます。

続きまして、内容に入っていきますので、3ページを開けていただければと思います。今回は、こちらの企画展の企画を担当した学芸が、昭和館は日本武道館のそばに建っていますけれども、それこそもうすぐお花見の季節になってまいります。九段下の界隈は結構たくさんの若い方々が歩く、一方で、昭和館に立ち入る人が少ないと感じたということで、若い方々をなるべくターゲットにしたいということで企画された企画展になります。こちらの内容としましては、服飾は生活や社会世相が非常に色濃く反映されているものであって、特に和装から洋装に服飾が変化していくということに主眼を置いた企画展となっております。プロローグが洋装文化の受容ということで、まずは、昭和期の服装の推移に入る前に、日本に洋装文化がどのようにして入ってきたのかということを中心に説明しているコーナーを設けております。開国以来、洋装は上流階級の方々の服装ではあったのですけれども、洋装が身近に取り入れられるきっかけになるのは、大正期の職業婦人の方々が、ユニフォーム、制服などで洋服を身につける機会が出てきたことが一つの大きなターニングポイントかと思われ。それ以外でも、着物であれば、すそさばきとか、そういったところで機能的にも動きづらい、洋服が非常に動きやすいということで、受け入れられていきます。そういったことをこちらでは紹介しているのですけれども、ここでは、大正期、昭和初期に登場してくる、銀座通りなどを闊歩していたモダンガールといった方々が、どのように報道され、雑誌で紹介されていたのかということを紹介しております。このモダンガールの方々は、全国的におしゃれをして闊歩していたわけではなくて、この銀座で、一部、そういった服装をされた方々が現れた。そういった方々に対して、新聞報道などでは、批判的な視線を向けつつ、報道されていた。しかし、そういった女性たちが一つの憧れの対象になっていくということを紹介しております。日本にファッションショーといったものを文化的に持ち込んだ人物、ドロシー・エドガースといった方々の紹介しております。

続きまして、4ページ目から、I章に入っていきます。I章は、戦時下の女性と服装ということで、こちらは、主に日中戦争、太平洋戦争が行われていた時代ということで、戦時下に女性の服装がどのように変化・推移していったのかということを紹介しております。こちらでは、服装は、目に見えて分かるものですから、戦意高揚、戦争協力を示す意味合いとして、服装の統制がされていきます。戦時中は、華美な服装をしてはいけないということで、実際に警察の取り締まりなども行われます。男性は、昭和15年に国民服令が出て、国民服を主体的に着るようになるのですけれども、女性も国民服に似たような制度で服を

統一しましょうということで、昭和17年に婦人標準服というものが厚生省から発表されるのですけれども、うまく浸透しなかったといったことを、こちらでは御紹介しております。こちらの章の中では、女性の服装はおしゃれよりは機能性を重視した時代だったということを実物資料で御紹介しております。こちらで紹介している資料としましては、ステープルファイバーという代用品、綿やウールの代用品になりましたステープルファイバー、通称「スフ」と呼ばれるものになりますが、こちらの登場と、それを推進していくということで、百貨店とかで、このステープルファイバーの製品を紹介したり、売ったり、展覧会を開催したりということもされていまして、このステープルファイバーは、非常に扱いが難しい繊維、縮みやすい繊維になりますので、そういったものの扱い方を非常に考えないといけないということで、その洗剤とかを使っていたということで、紹介しています。

続きまして、5ページ目の下のほうになってきますと、ぜいたく禁止ということで、昭和15年7月7日に奢侈品等製造販売制限規則、七・七禁令という法律が施行されるのですけれども、この法令によって、絹織物、帯、いわゆる着物に金糸が入っている非常に華美な衣類に対する取り締まり、そういった華美な服を売ってはいけないといった法令が出るので、それによって、例えば、もともと金糸が織り交ぜられた帯などを売ろうとして準備をしていたけれども、金糸を薬品か何かを使って溶かすらしいのですが、要は、その金糸を取り除いて売らないといけなかったとか、そういった決まりが出たり、女性たちが、華美な服装よりいわゆるもんぺスタイルの服装を推奨しましょうということで、プラカード行進をした様子をこちらでは御紹介しております。

実物資料では、例えば、6番のところですけれども、長く袖を作るともったいないということで、丈を短くした振袖の紹介をしております。

続きまして、7ページを開けていただきましたら、先ほど触れましたが、厚生省が婦人標準服をぜひ着るようということで推進したのですが、普及しなかったということをごちらで取り上げております。普及しなかった理由は、この婦人標準服は、型が4つあるのですけれども、1つが和装、上下が切り離されたツーピースのスカートと上衣、もう1つがワンピース、最後が防空服ということでもんぺスタイルになるのですが、このもんぺスタイルだけが普及して、スカートの様式の服装がなかなか普及しなかった。スカートは、実用的ではない、すそさばきが非常に難しい衣類になりますので、そういったことで、昭和17年以降になってきますと、空襲に対する対策が日常生活で取られますので、そういった生活に合わない服装だったことで普及しなかったということをごちらでは取り上げております。

8ページには、(2)銃後を支えた服装とくくっておりますけれども、婦人会活動に取り組んでいらっしゃる方々の服装ということで、婦人会の制服として、かっぱう着が取り入れられたということです。このかっぱう着は、普通に着物の姿にかっぱう着をかぱっと着るスタイルが制服になります。着物を隠せるということで、婦人会でも、国防婦人会と愛国婦人会では婦人会の構成員の方々のいわゆる経済層が違っているのですけれども、お

金持ちであろうが、お金がそんなにない御家庭の御婦人であろうが、かっぱう着を着てしまえば見た目は一緒だということで、結構このかっぱう着姿は女性たちに支持をされたそうです。そういった婦人会活動とかっぱう着について、こちらでは御紹介をして、もちろん、空襲の対策、非常に活動着として普及したもんペスタイルの普及について、8ページと9ページで御紹介しております。

続きまして、11章目、11ページになります。洋装文化の流入ということで、こちらでは、日中戦争、太平洋戦争が終わった後の女性の服装の変化について触れております。戦争が終わりましても物不足は続きますので、いわゆる衣類、生地とかが不足した状況が続きます。しかし、引揚者の方々が国内に帰国されていきますので、服がどんどん足りなくなっていくということで、もともと来ていた着物とか、払い下げで、例えば、工場、軍工場とかにあったものを更生して日常着として服に改良していくということをしていきます。まずは、とにかく服を着ないといけないということで、おしゃれを追求する以前の状況だったわけですけれども、戦争が終わると、どんどん精神的な余裕がみんなに生まれてきますので、おしゃれがしたいという方々はたくさん出てきます。ただし、物がないので、どうやって衣類が供給されていたのかといえますと、ララ物資で、要は、外国の方、アメリカの女性とか来ていた服が古着で日本にたくさん届くのですけれども、体格が違うので、仕立て直して来ないといけない。今回、昭和館で、ララ物資で供給された服の直していない状態のものを展示しているのですけれども、私は163センチあるのですけれども、多分私も来たらお引きずりになるぐらいの長いオーバーワンピース状の服になります。大体170センチぐらいの女性が来ていたであろう服になるのですが、そういったものがたくさん来るので、当時の女性は私よりももっと背が低いので、仕立て直さないといけない。そうなってくると、洋服を仕立て直すには洋裁の技術が必要になっていきます。この洋裁ができるようになりたいという女性がたくさん出てくるということで、洋裁ブームが起きてきます。この洋裁ブーム、洋裁学校に行って洋服を作る技術を手にしたいという方々は、もちろん、洋服を着たいといった気持ち、必要に迫られてということもあると思うのですが、よく言われることが、戦没者妻の方々が、旦那さんを失って生活していかないといけないといった女性たちの、いわゆる仕事、職業選択として、洋裁を仕立てる技術を得るということを選ぶ方が非常に多かったと言われております。そういった女性たちがどんどん洋裁学校に入学していくということをこちらで紹介しております。

続きまして、15ページに入ります。こちらでは、先ほど言ったララ物資等で供給された古着、軍工場等にあった落下傘は絹地なのですけれども、この絹地を再利用した帯の実物を展示しております。基本的に進駐軍の文化に非常に影響を受けたので、この当時の日本の女性は、アメリカに傾斜した洋服、文化スタイルを受容して、それが流行していくということを、16ページでは御紹介しております。

最後、111章目、18ページになりますが、大衆化の時代へということで、占領期から独立して、進駐軍の駐留が終わってから、どのように服飾文化が推移したのかということをご

ちらでは御紹介しておりますが、占領期が終わりますと、アメリカを經由して外国の文化が日本に伝わっていたのですけれども、ダイレクトにヨーロッパの文化等が日本に来るようになってきたので、多国籍の文化が入ってきます。その中でもフランスのファッション文化が非常に人気になっていくということで、パリモードへの傾斜。クリスチャン・ディオールが提唱したアルファベットライン、本当にアルファベットの形になるのですけれども、今回は、Hラインということで直線的な下にすんと下がるラインスーツを日本の田中千代さんというデザイナーさんが参考にして作ったスーツ、ワンピースは、Aラインと言って、アルファベットのAの形、下に膨れ上がるようなカットのワンピースを御紹介しております。

続きまして、19ページ、20ページになっていきます。19ページでは、この服の多様化に非常に影響を与えたものは、この既成服です。既成服が流通するようになって、今までの手作りのそれぞれで作っていた服から、既製品を買って、服を身につける。既成服をたくさん製造できるようになった一番の要因は、化学繊維の技術がどんどん発達したことが影響しているんだということをこちらで御紹介をしております。

20ページには、服の流行、モードになっていきますが、こちらでは、映画の影響ということで、昭和28年にヒットしました「君の名は」で氏家真知子という主人公が巻いていた、ストールを顔に巻く真知子巻きとか、オードリー・ヘップバーンの「麗しのサブリナ」のサブリナパンツが流行しましたということを御紹介し、今の上皇后様が御成婚されたときに身につけていらっしゃるファッションを模倣する、ヘアバンドを美智子様が身につけていらっしゃるのので、ヘアバンドを女性がつけることがはやるのですが、ただ、着ている服は和装だったりもします。時代の変遷に伴って、文化受容、いろいろと女性が流行りのおしゃれを楽しむことができるようになっていくということはこちらでは御紹介しているのですけれども、昭和30年代になりまして、洋装に全てシフトしたのかということもなくて、それこそここで紹介している毎日新聞社のミッチー・スタイルの女性も、サムネイルは見づらいのですけれども、来ていらっしゃる服は着物になります。着物にヘアバンドというちょっとしたミックススタイルになるのですが、そういった人たちが出てまちを闊歩している様子です。それこそ、和装から洋装にびしっとみんなが切り替わるわけではなくて、日本人なりにいろいろと解釈をしてそういった外国のファッションを受容していましたということをこちらでは御紹介しております。

今回、企画展を開催しておりますけれども、お客様の入りは、非常に若い方が結構目立つかなとお見受けしておりますので、そういった意味では、今回の企画をした学芸の意図どおり、若い方の関心にはかなり寄せることができた企画展ではないかと思っております。

以上になります。

波多野座長 ありがとうございます。

続けて、どうぞ。

佐藤図書情報部長 今年度から図書情報部長を拝命いたしました、佐藤と申します。

写真展について、座って説明をさせていただきます。

昭和館では、所蔵資料の紹介ということで、年に2回、写真展を開催しております。今回は、今週末から公開となりますが、子供たちの姿に焦点を当てた写真展となっております。「子どもたちの戦中・戦後」というタイトルで、展示点数としましては、昭和10年代から終戦までが16点、昭和20年代の写真が17点、昭和30年代が6点、昭和41年の写真が1点ということで、合計40点の写真を展示いたします。幾つか写真の説明をさせていただきたいと思います。

まず、1番目の花見の写真ですけれども、先ほど特別企画展でも女性の服装を取り上げておりますけれども、お花見に出かけた女の子たちの様子を写しておりますが、3人とも和服を着ている写真となります。6番目のラジオ体操の写真ですけれども、ラジオ体操は、昭和3年にある天皇陛下即位の大礼を記念して逓信省の簡易保険局が制定したもので、NHKの協力を得まして、全国でラジオ体操が行われるようになっていきます。1ページ目の最後の8番目の写真は、七五三の祝い着の写真なのですが、戦争が始まりますと、男の子も女の子も軍国調の祝い着が作られるようになりまして、こちらの女の子は赤十字の看護婦の姿を模した衣装を着ております。

続きまして、2ページ目の写真ですけれども、10番目、絵を描いて遊んでいる子供たちの様子です。こちらは、東京第二師範学校の附属国民学校、現在の学芸大学附属小学校の子供たちですけれども、描いてある絵を見ていただきますと、戦車や潜水艦の絵を描いております。子供たちの生活の中にも戦争の影響が感じられるようになった様子が伝わるかと思えます。続きまして、11番から14番までが、学童疎開に関する写真となります。11番、12番は、出発のときの写真です。12番は、それぞれの子供たちがどういう服装をしてどういった荷物を持っていったか、スナップ写真なので、集合写真より分かりやすいかと思えます。13番目は、疎開先で自分たちが使うこたつのために作った炭を運んでいる様子です。疎開先では、食糧の配給を取りに行ったり、薪を運んだりといった作業も行われておりました。15番と16番が、空襲下の子供たちの様子となります。15番は、数寄屋橋の上の母と子供が逃げまどっている様子となりまして、この写真だと見づらいなのですが、後ろのほうに服部時計店なども見える写真となります。16番目が、空襲で家を焼かれまして両親とも離れ離れになってしまった子供たちが、子供だけで避難している様子です。こちらのキャプションは、撮影者である石川光陽が記録しておりました内容から作成しております。お父さんやお母さんはどうしたのかということで見かねて石川光陽が話しかけたところ、行方不明になっていて、これから親戚のところに行くんだということを言っていたということが記録として残されております。17番からが、戦後の写真となります。17番は、仙台の写真ですけれども、学校は空襲を受けてしまいまして、そちらの瓦礫を片づけることから学校生活が始まっている様子となります。

3ページ、19番の写真は、引揚者の方々が収容施設で寝ている様子が写されております。子供たちも身を寄せ合って寝ている様子が写っております。その次の20番が、ちょうど写

真展が始まりますと、すぐ4月になりまして、入学の時期になりますけれども、入学式の記念写真なのですが、この写真だと見づらいなのですが、子供たちの服装や足元もよく見ると、下駄を履いていたり、靴を履いている子もいたりということで、その当時、入学した子供たちの服装の様々な様子からも、終戦直後という感じが感じられるかと思います。21番は、戦災で身寄りを失った子供たちが収容施設に着いたところ。上野とか、地下道などで集まって生活していた子供たちが保護されて収容されたという状況です。昭和23年2月の段階で、全国の孤児一斉調査というものが行われておりますが、その昭和23年の段階でも12万を超える戦災孤児がいたという記録があります。戦災で親を失った子供たちの様子が見てとれるかと思います。23番、ララへの感謝とありますが、こちら先ほど特別企画展で援助物資の話が出てきましたが、そのララ物資への感謝の劇を披露しているところです。後ろにアルファベットを書いてお花の形に切り取った飾りがありますけれども、そちらに書かれているものが、ララに関連した団体の頭文字が書かれております。アメリカ・フレンズ奉仕団といった13を超える団体になりますけれども、そういった団体の頭文字が書かれております。

続きまして、4ページを御覧いただきますと、31番の写真が、米軍のジープを取り囲んでいる子供たちの様子となります。ギブ・ミー・チョコレートという言葉も有名ですがけれども、全国各地で、進駐軍のジープや進駐軍自体が珍しいということで、子供たちがジープを取り囲んだり追いかけていたりしている様子が多く写真で残されております。36番は、古河で初めてできた学校のプールの写真となります。地域の川や池は子供たちの遊び場ではあったわけですがけれども、水難事故も多かったため、プールができて保護者たちにとっては安心して子供たちを遊ばせられる状況になったということで、昭和31年の写真となります。その隣の37番の絵を描いている子供たちの様子ですがけれども、戦中に戦車や潜水艦を描いている子供の写真を御紹介しましたけれども、こちらでは、自動車や鉄道など、子供たちが描いているものにも変化が見られます。

最後の5ページになりますが、39番が、船橋ヘルスセンターが開場したときの娯楽施設の様子ですがけれども、世の中が安定してきまして、娯楽施設、遊園地も造られるようになってきております。

子供たちの姿を通じて、世の中、子供たちを取り巻く状況がどのように変わっていったのか、また、子供たちの服装などからも時代の変化を感じ取っていただければと考えております。

以上です。

波多野座長 ありがとうございます。

事業の実施状況の御説明は、これで終わりですか。

それでは、新たに参加されましたので、御紹介いただけますか。

星野補佐 すみません。議事の途中ですがけれども、本多大臣官房審議官、重元援護企画課長が到着しておりますので、紹介させていただきたいと思っております。

本多則恵大臣官房審議官。

本多審議官 遅れまして、申し訳ございません。ちょうど今日、衆議院で戦没者妻への特別給付金の審議がございまして、取りあえず衆議院は可決したところでございます。

今日は、よろしく願いいたします。

星野補佐 重元博未知社会・援護局援護企画課長。

重元課長 援護企画課長の重元でございます。

遅れまして、申し訳ございませんでした。

よろしく願いいたします。

星野補佐 重元援護企画課長は、昨年6月の人事異動により、着任しております。

それでは、大変申し訳ございませんけれども、これより、川又局長については退席させていただきます。と思います。

川又局長 すみません。よろしく願いします。

星野補佐 資料で、1点、修正させていただきたいと思います。

先ほどの資料1、最初の1ページ目、(2)各展示室等の入場者の内訳の表でございますけれども、下から3つ目の「エ 特別企画展」は、対比が右にございますけれども、76.6%減になっておりますけれども、76.6%増でございます。大変失礼しました。修正させていただきます。

以上でございます。

波多野座長 よろしいでしょうか。

実施状況について、御意見がとおりかもしれませんが、後で伺うとしまして、続けて事業計画案を御説明させていただきたいと思います。

岩楯総務部長 それでは、令和5年度の昭和館運営事業計画案につきまして、説明させていただきます。

資料2と資料7を御覧いただければと思いますが、まず、資料2でございます。令和5年度の昭和館運営事業計画案について、記載しております。

令和5年度の昭和館運営事業予算につきましては、ここにある1ページに記載のとおりでございます。歳出関係の金額は、現時点での見込みでございます。最終の金額につきましては、厚生労働省との委託契約によって決定する予定でございます。参考として見ていただければと思います。

続いて、2ページを御覧いただきたいと思います。2ページ、3ページでは、2、広報活動計画、3、来館促進対策、4、展示事業について記載しておりますが、記載のとおりでございます。

続きまして、4ページを御覧ください。展示事業でございますが、マル2、「歴史探偵半藤一利展」ということで、令和5年7月の特別企画展を検討しているところでございます。(3)巡回特別企画展につきましては、令和5年度は奈良県と宮城県で開催を予定しております。宮城県については、しょうけい館、平和祈念展示資料館との3館連携企画展

となっております。

続いて、資料の5ページをお開きいただきたいと思います。5、資料収集等について記載しております。

6ページをお開きください。戦中・戦後の労苦を伝える語り部活動事業でございます。引き続き、今年同様、講話活動等を実施していく予定でございます。

7、情報検索システムの充実につきましては、記載のとおりになっております。

7ページをお開きください。8、資料の公開・展示の(1)デジタルアーカイブの充実でございますが、今年の4月に公開予定となっております。アーカイブのコンテンツの充実を今後とも図っていきたいと思っております。その他は、記載のとおりでございます。

続きまして、8ページを御覧いただきたいと思います。9、関係施設等の連携、10、運営専門委員会の開催を記載しております。

併せて、資料7につきまして、令和5年度昭和館運営事業計画表ということで、A3の横長でまとめております。それぞれの事業をここに具体的に記載しておりますが、中身については、見ていただくということで、省略いたします。1つ、申し上げたいところは、真ん中ら辺、総務部部門のホームページというところでございますが、令和5年4月に、使いやすさ、デザインや構成の見直しを行いまして、新たな形でリニューアルいたしたいと思っております。

最後になりますが、11、常設展示室の入場料改定でございます。これについては、御意見を賜りたいところでございます。説明させていただきますと、当館は平成11年3月の開館以来、既に23年余が経過しておりますが、この間、建物や資料管理施設等の老朽化が進んでおります。券売機もこれに漏れずに、故障時の部品等の調達も部品がなくてできなくなっておまして、3台あるものをだましだまし使っている状況でございます。このような状況でしたので、令和5年度予算要求に、コロナウイルスの感染防止対策として、電子マネーに対応して、かつ、来年度、令和6年度の新札にも対応できる券売機の入替えをお願いしまして、予算を認めていただきました。しかし、認められた予算につきましては、券売機のリース料の変更分ということで、入れるに当たりましては、電子マネー、Suicaに対応させるには、通信機器、通信設備等々、取りまとめる会社等の手数料とありまして、4%弱払う必要が生じてきておまして、これを負担しなければいけないということもありました。つきまして、記載のとおり、開館以来、消費税が上がっておりますが、私どもとしては入場料を据え置いておまして、実質的には値下げという状況になっております。逆に、平成27年度より、次世代を担う小中学生の子供さんたちの入場促進のために、入場料を無料にしているということ、また、もう1つ、最近の要因でございますが、非常に電気代が高騰している、施設維持費も非常に増加しているところでございます。特に電気料金につきましては、今年度は、昨年に比べまして1.5倍ほど上がっております。4月からさらに上がるのではないかとされておりまして、入場料改定分が少しでも補填になればと思っております。つきましては、この券売機の入替えと同時に、入場料の改

定を認めていただきたく、願います。なお、先立ちまして、有料入場者の方にアンケートを取ってありまして、入場料改定に対する御意見は、おおむね理解できるという結果をいただいております。具体的な改定額としまして、類似施設等、いろいろと調べてありまして、ここには5館でございますが、その後、追加して調べて、結果的に14館ほど調べたのですけれども、皆さん、値上げしてありまして、平均的に30%ぐらい上がっているということでございまして、私どももそのような類似施設等の状況等を勘案しまして、一例としまして、今、大人の税込み300円を100円上げて、400円に上げさせていただければと考えております。これにつきまして、入場者が減る御懸念はございますが、一層の広報に努めるとともに、展示内容の充実を図りまして、改定しても御満足いただけるようにしたいと考えているところでございます。

令和5年度を含めまして、簡単でございますが、説明は以上でございます。どうぞよろしく願います。

波多野座長 ありがとうございます。

今年度の実施状況と次年度の計画について、御説明いただきました。2つを併せまして、御質問なり提案なりがございましたら願います。今、入館料の値上げの話がございましたけれども、いかがでしょうか。類縁機関といいますが、ほかのところも、私の知っている限りでも結構上がっているようでありますが、便乗して上げてもいいのかどうかということになるかと思うのですけれども、ほかの件でも結構ですけれども、願います。

値上げは4月からですか。

岩楯総務部長 実際に入札とかをしまして券売機が準備して整うまで、7月ぐらいになるかと思えます。それと、値上げの周知も必要でございますので、めどとしては7月1日ぐらいかなと。

波多野座長 小中学生は、現状のまま、無料ということですね。

岩楯総務部長 無料でございます。

波多野座長 65歳以上は、360円になるということですね。

ほかにございますでしょうか。

どうぞ。

上安平委員 1つ、よろしいでしょうか。

入場料のことなのですが、大人が300円から400円ということに基づいて考えると、33%の値上げなのですが、この値上げをすれば、昭和館の活動が赤字にならずにちゃんと補填できる、プラマイゼロになるという計算はなさっているのでしょうか。

岩楯総務部長 正直に言いますと、電気代だけで考えますと、1000万近くかかってありまして、それは予算立てをしているかということ、予算立てをしていなくて、内部のいろいろなやりくりでやっておりますので、100円を上げただけではとても足りないのですけれども、何もしないと、どんどん値下げ状態になっていて、さらに昭和館が負担するとなると、

さらに実入りが減ることになりますので、何もしないよりは、何かしてマイナス分を補って補填していこうということで、全体の平均で30%ぐらいを考えていました。それを見込むとしたら、500円や600円になってしまうのですけれども、平均的なところを勘案しまして、100円ぐらいで何とか少しでもという考えでございます。

上安平委員 よく分かります。きっとそうだろうな、このぐらいではと、我々の生活感覚でいくと、ものの値上げには思うのですけれども、昭和館も、これだけ歴史も長く存続して頑張ってきたのですから、要するに、収支と支出。きちんととんとんになるくらいの活動にならないと、館の性格がきちんと出ない。上げるなら上げた方がいいと思うのですけれども、収支を計算した上で、上げるなら上げる、据え置いたら据え置くでもいいのですけれども、されたほうが、独立性やこちらの姿勢みたいなものがきちんと世の中に伝わるような気がするのです。

波多野座長 多分この額だとまた上げざるを得なくなると思うのですね。そうであれば、ある程度計画を立てて、これだけは多分上げる必要が出てくるので、今回はこれだけにするという方法はどうかね。いきなり400円と言われても。今、御意見が出たように、本当にこれで大丈夫かなと、多過ぎないのかなという意見もですが、出はしないかと思うのですよね。来年になったらまた上げざるを得ないみたいなことになるのではないのでしょうかね。

鈴木委員 今のお話で、資料2の予算案を見ますと、これは多分運営収入に入場料等が組み込まれるわけですね。こうやってみると、予算上、特に増えないという予算組みがされているのです。運営ということは、入場料が上がったら入館者が減ると読みなのかとも思うのですが、この運営収入のうち、入館料の占める割合は、全部ですか。それとも、このうちのいかほどかということなのでしょう。いずれにせよ、圧倒的に委託費で回っていて、これを独立採算する展望は全然ないような気もするのですが、収入のうちどれぐらいをこの入館料が占めているのか、お示しいただければと思います。

波多野座長 よろしいですか。

皆川事務局長 先生からの御指摘について、今、資料を確認しているところでございますので、その間、この予算のつくり方なのですが、昭和館の運営収入は、入場料と施設内に造っております機械式駐車場の駐車料金になっております。この2つから1900万ということになっているのですが、入館者の多くを占める小中学生が無料なので、今、その割合について確認できるかどうか、見ております。

予算の仕組みとしまして、運営委託費となっておりますが、会計法の性格からすると補助金なのです。令和5年度の昭和館に係る事業を、まず、4億8800万ということで厚労省から要求していただいて、財務省でお認めいただいたと。そのうち、自前で稼げると言ったら変ですが、自前の収入としては1900万を見込みましょうということで、残りが委託費として支出されます。仮に、入場料収入を上げて1900万が増えた場合、それでも4億8800万の事業規模は変わりませんので、委託費を返還することになります。

すみません。取りあえず、そういう話なのですが。

岩楯総務部長 失礼しました。

一応、令和4年度の見込みで、入場料だけだと480万ほどでございまして、残りが駐車場の収入なのですが、もともと2つ合わせても予算額の収入には足りなくて、2つ合わせましても1000万ぐらいで、もともと非常に赤でございまして、ほかで補填しているということが現状でございます。

鈴木委員 分かりました。ありがとうございます。

480万というと、先ほど出た総額でいうと1%程度ということですね。そうすると、それをちょっといじったからといって、なかなか難しそうな気はするのですが、昨今の時勢の中で、上げること自体は、ある程度、やむを得ないのかもしれないけれども、長期的には、何のために入場料を取っているのかとか、もう少し、理屈といいますか、説明を整理する必要があるような気がしますね。私は小中学生から取っていないことは非常にいいことだと思いますし、そのために、税金の投入というか、委託費に依存する状態になることは、私は悪いことだとは思わないのですが、何で高校生になるとお金を取られるかということの説明できるのかということ、高校生の大体団体入場者だけ赤になって減っていて、これは個人入場者が多いのであまり気にすることはないかと思うのですけれども、逆にそこで団体を設定している意味とかも分かりにくいなという気がいたしました。値上げそのものに反対するわけではありませんが、なぜ入場料を取るのかということの説明を考えてみたほうがよいような気がいたしました。

波多野座長 ありがとうございます。

私も、そういう感じなのですね。いきなり料金だけを提示しても、納得が得られないのではないかという感じがしますね。今のように、全体の中では非常に僅かな割合ですよ。微々たる収入の中で高校生と大人となぜ差が出てくるのかは、なかなか難しいと思うのですよ。そんなことで、この問題は、もちろん上げていただくことはしようがないと思うのですけれども、小中学生は無料だということは基本的に維持するとして、ほかの値上げのところについて、もしこの額を維持されるのであれば、何らかの説明なりが必要かなと思うのですね。これだけ上げなければ実は館がもたないんだみたいな説明の中で、今回はこれだけ上げるんだと、簡単な説明が必要だなという感じがいたしますね。

後でまた御意見があれば伺うとしまして、そのほかの問題、そのほかの計画等と実施について、何かございましたら。

上安平委員 「子どもたちの戦中・戦後」というものはとても楽しみで、ここを見るだけでもとてもいい写真がいっぱいあるのですが、最後の写真が昭和41年で終わっている。昭和は64年まで続くわけですよ。恐らく、意図があって、あえて昭和41年までで切っていらっしやると。これはどういうことなのでしょう。

佐藤図書情報部長 基本的には、昭和30年代までが収集範囲とはなっているのですけれども、今回、寄贈資料の中で昭和41年というものがありまして、たまたま題材の「おそ松

くん」が、最近、映画化等をされて、若い方たちにも認知されている作品でもあったので、これまでは昭和30年代までを展示することが多かったのですが、今回、こちらの写真も入れてみました。基本的には、昭和10年、昭和30年が中心となっております。

岩楯総務部長 補足をさせていただきますと、昭和館自体のコンセプトは戦中・戦後の労苦を伝えるということで、大体、当初から昭和30年ぐらいまでをずっと扱っておりました。その後、こういう委員会で、オリンピックを扱うとなると昭和40年ぐらいになりまして、高度成長期までちょっと範囲を広げてもいいのではないかという議論がございまして、そんな感じで40年ぐらいまで今は来ているところでございます。そこから先は、収集事業外といえますか、そんな感じでございます。

上安平委員 よく分かりました。

そうすると、戦後は終わったと言われるような頃までという感じなのですかね。

岩楯総務部長 そうですね。そこまでということです。

波多野座長 どうぞ。

増田委員 6ページから7ページにかけて、2点、御質問させていただきたいのですが、まず、デジタルアーカイブの充実という問題でございます。これから取り組むということかもしれませんけれども、現時点で、ターゲットというのでしょうか、コンテンツ上の目標なり、具体的にあるのか否かということが1点目。

2点目、ちょっと戻りますけれども、6番目の語り部活動事業は、この数年、恐らくこのような昭和期を含めた戦前・戦後の時期を扱う資料館にとって共通の悩みでもあるかと思うのですが、大変失礼な言い方をいたしますと、何分、語り部の皆さんも御高齢になっていて、生の体験を来場者にお話しできるという機会がだんだん減ってきているという現状がございまして、したがって、昭和館さんも、当然のことながら、語り部育成という問題に取り組んできていらっしゃると思いますけれども、現状はどうであるかということをお教えいただければ大変ありがたいと思っております。

よろしく申し上げます。

佐藤図書情報部長 デジタルアーカイブについて、お答えいたします。

これまで、昭和館が、収蔵資料について、積極的にといえますか、図書と雑誌についてはホームページ上で所蔵検索ができるようになっておりましたけれども、館内の映像教室あるいは常設展示室の体験広場等で公開している資料情報をこれまで公開しておりませんでしたので、取りあえず、4月からの公開に向けては、実物資料、写真、映像資料、オーラルヒストリーなどを公開していく予定ですが、公開点数は収蔵資料のほんの一部から始めることとなります。ただ、写真や映像につきましては、アメリカ国立公文書館等から入手した資料になるのですが、昭和館で収集している資料の情報と元の公文書館での管理番号は何なのかということを知りたいというお問合せ等も多くいただいておりますので、そういったことも検索できるように、デジタルアーカイブではそういった情報等も載せていきたいと考えております。

資料の公開予定数なのですが、実物資料が約100点、写真資料が3,000点、映像資料、記録映像等が500点、オーラルヒストリーが200点、その他、空襲体験の絵画などがありますので、そういったものを約200点、4月の段階では公開していきたいと考えて準備を進めているところでございます。

館内でも映像教室等で収蔵資料の情報というのを御覧いただけるようになっておりますので、できるだけ、昭和館がこういった資料を所蔵しているのか、デジタルデータとしてといただけますか、ウェブ上で閲覧できないもの、館内限定公開のものでも、昭和館に行けば見ることができるということを広く周知していけたらと考えております。

以上です。

皆川事務局長 それでは、委員から御質問いただきました語り部の部分について、私から少しコメントをさせていただきたいと思っております。今、昭和館には、次世代の語り部という方々、委嘱した方が17名、1期から3期まででおられます。年代としては、30代の方が4名、40代の方が6名、50代の方が5名で、60代、70代、各1名という格好の構成になっております。塾の講師をやっていた方、気象予報士をされていた方、前職だったり現職だったりという方がおられます。厚労省から御指導いただいて、それぞれ声のかかったところに語り部講話に出かけ、昭和館で定例の懇話会をやらせていただいておりますが、主に小中学校には、3月も3件ほど、予定も含めてですけれども、お邪魔することになっておまして、2月と3月は3校ずつ入っております。少しずつ定着してきたのですけれども、小学校、中学校と、区の平和事業の事前学習を含めて、オーダーがあるところがございます。併せて、図書館や公民館の読み聞かせグループのオーダーとかをいただいております。

私どもとしては、発信をしていかなければいけないので、PR映像をつくりまして、公開して間もないのですけれども、昭和館YouTubeで、5分ぐらいですかね、語り部を志す方と、語り部をやっていただく方がその発信をする動画を作っております。今後は、紙の媒体だけではなくて、そういうものをPRして行って、また利用につなげていきたいと考えております。

以上です。

波多野座長 どうぞ。

増田委員 どうもありがとうございました。

よく分かりましたが、後者の語り部の件で、もう一步踏み込んで質問させていただければ、17名、いらっしゃるわけですね。その語り部さんたちの育成する過程が結構重要だったのではないだろうか、かなりいろいろと御苦労があったのではないだろうかと思ってしまうのですが、現在、小学校・中学校等々、いわゆる出前事業と称することなどをやる際のそうした語り部さんたちの能力といたしましうか、その辺りの成果といたしましうか。実力がどの程度うまくいっているのでしょうかということ、もう一步、お伺いできればと思ったわけでございます。

前者については、余談でございますけれども、たまたま、昨年、九州の知覧の特攻記念

館にお邪魔したのですが、そのとき、まさにこのアーカイブのフィルムの発見がありました。今まで、特攻に関する様々な展示を含めた説明は、日本側からの説明が多かったわけですね。要するに、アメリカ側から新しいフィルムを見つけてこられて、アメリカ側が日本側の特攻分析をしているのですね。どのような攻撃パターンがあるか、一例を挙げれば、雲をうまく利用して雲の切れ目から急降下してくるとか、いわば船団ではぐれたものを集中的に攻撃するとか、そういうパターンがあるということ进行分析しているフィルムを見まして初めて、特攻というものをアメリカ側がどう捉えていたかということが理解できる。そういうことで、改めて日本側の特攻に対する考え方とアメリカ側の特攻に対する考え方を双方向から捉えることによって、問題がかなり立体化されたのではないかと思うのですね。私どもも、そういう観点から、新しいプロジェクトの中で、こういうアーカイブをどう利用するかという検討に入っているところでございます。

昭和館さんにも、そういう観点からアプローチすることの意義を、一言、申し上げたかったわけでございます。

ありがとうございました。

波多野座長 ありがとうございます。

語り部事業は私もかなり関わりましたが、なかなか立ち上がりは大変でしたね。今、関係されている方が少なくなったのですけれども、初めは、応募者が10倍以上になりました、結構な盛況でしたね。そのほとんどが女性でしたけれども。その後は、同じような傾向が続きまして、一応3期でおしまいなのですけれども、機会があれば、もう1期といたしますか、後継事業といたしますか、そういうものが必要な感じがいたしますね。余計なことを。

どうぞ。

皆川事務局長 波多野先生に育成機関の御講義をいただきまして、皆さん、勉強させていただいたところでございます。その育成期間は3年かけてということでやっていたわけですけれども、基本的には、厚労省の事業でございますので、皆さんの言っていること、それぞれに感じたことがあまりぶれてもよろしくありませんし、事実でないことは言えませんが、まず、基本的な知識を勉強していただく。昭和館にも足しげく運んでいただいて、展示や書籍を通じて、その当時の方々の思いを感じてもらうということがありました。増田先生からも先ほどありましたけれども、その当時を知っていた当事者ではありませんので、非常に伝えることが難しいのだなということで、伝え方、話し方の講座もやりました。そういった中で、これは私個人が感じていることですが、確かに、その当事者ではなかったもので、そこのところはどうやっても次世代の人たちには超えられないのですね。超えられないのですが、それを自分なりに解釈をして、いろいろな背景も勉強して、かつ、小学生、中学生、その年齢に合わせた話し方も身につけてまいりましたので、そこは少し強みになるのかなと思っています。

増田委員 どうもありがとうございました。

波多野座長 ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

松井委員 同じく、この資料2の6ページ、SPレコードのデジタル化について伺いたいのですが、昭和三館さんはたくさんSPレコードをお持ちかと思うのですが、どのくらいの点数が済んでいらっしゃるのかということと、具体的に公開はどのようにされるのでしょうか。

お願いします。

佐藤図書情報部長 現在、SPレコードの所蔵数の約半数になりますけれども、今、館内では1万4000件のデータを公開しております。デジタルアーカイブでは目録検索ということになるのですが、所蔵しているSPレコードのタイトル、作曲者、レーベルといったものを検索いただけるようになります。館内では、レーベルの盤面の画像とデジタル化した音源を映像音響室でお聞きいただけるようになっております。こちらの整理事業が一度ストップしていた時期があったため、こちらの整理の進捗が遅れておりますので、来年度も、予算の範囲内で、できる限り、音源と盤面のスキャンを進めていきたいと考えております。

松井委員 ありがとうございます。

そうすると、音源の公開は館内という感じなのですね。デジタルアーカイブとはまた別ですか。

佐藤図書情報部長 当面は館内のみということになるのですが、所蔵資料の中には、著作権の保護期間を過ぎたものもあるにはあるのですが、当面、4月に公開するデジタルアーカイブ上での視聴ができるようにということは予定しておりません。

松井委員 資料目録としては、公開されるということ。

佐藤図書情報部長 はい。公開いたします。

松井委員 レーベルは出ないと。

佐藤図書情報部長 画像もまだ館内のみということになります。

松井委員 画像と音源は館内と。

佐藤図書情報部長 はい。

松井委員 分かりました。ありがとうございます。

資料1の10ページ、SNSの今年度の広報のことなのですが、ツイッターの閲覧数をお伝えいただいて、ありがとうございます。そうすると、フェイスブックの10倍ぐらい見られているということになるのでしょうか。発信している記事は同じなののでしょうか。違っているのでしょうか。割と、一般的には、ツイッターにも、フェイスブックにも、事業とか、同じものをいろいろと載せる傾向があるかと思うのですが。

岩楯総務部長 内容は、同じものです。

松井委員 そうということですね。そうすると、フェイスブックがまだ伸び代があるのかなという感じだと。ありがとうございます。

今回の特別展でファッションの展覧会などもありますし、若い人たちにどんどんアプローチをされるといいのではないかと思います。ホームページにダイレクトにアクセスされるということはなかなか難しいのではないかと思いますので、フェイスブック、SNS、YouTubeに、例えば、そういったPR動画を載せるとか、そういったことで若い人たちにアクセスされる機会が増えるのかなと思いますので、御検討いただければと思います。

波多野座長 どうぞ。

鈴木委員 昭和館では、たしか紀要を出されていたと思うのですが、あれはどこに書いてありますか。

岩楯総務部長 7ページの昭和館の刊行物発行、「昭和のくらし研究」が紀要でございます。

鈴木委員 そうでした。

こう書いてあると何をやっているのかよく分からないところがちょっと残念なのですが、今日のお話をお聞きしていても、展示で実に丁寧に調べられて、随分、学芸の方々が頑張っておられるということがよく分かって、大変心強く思いました。昭和館の事業は、できたときには、労苦を直接体験した方がたくさんいらっしゃって、それを知らない世代がいて、その仲立ちというか、上から下に伝えることを助けるために昭和館ができたのだと思うのですが、今、館長さんも戦後生まれとおっしゃっていたように、上の世代がいなくなってしまうと、つなぐ役割ではなくて、自分たちが、館として、ある程度、調べていかないと、伝える中身がない。だから、語り部さんを養成すると言っても、直接体験者からの話を聞かせるわけにいかなくなってしまうので、そこをどうしていくのか。館として、館の職員の皆さんが、ある程度、その時代の労苦あるいは歴史的な状況を知識として持っていなければいけないし、それを共有しなければいけないわけですよね。その中で、「昭和のくらし研究」という紀要を出版して、それなりに官の方々が成果発表をしていることは非常に重要なことだと思うので、これはもう少し何かあってもいいのではないかと。私もちょっとだけお手伝いしたことがありますけれども、例えば、語り部になる人あるいは昭和館に職員として就職なさる方々が共通に勉強しておくべき、それはもしかしたら常設展の図録でいいのかもしれないけれども、全然知らない世代にこれだけは知っておいてもらいたいという、語るときには事実と自分の感想を分けるべきとか、語り部の講習を通じて分かってきたことなども含めて、基本的なテキストもおいおいつくれたらいいのではないかと。そういう活動を通じて、決して研究機関ではないと思うのですが、そういうことを継承していくためには、調べて、お互いに情報を共有していかなければいけないので、そういう枠組み、「昭和のくらし研究」も大事にしてもらいたいし、あるいは、語り部の次のシリーズを考えるなら、いきなり人を集める前に、その語り部をやりたいという人に何を伝えたらいいかというコンテンツを開発することに、例えば、1年を使うとか、そのような考え方があったらいいのではないかと思います。

半ば囑望というか、勝手な要望で、申し訳ありません。

波多野座長 ありがとうございます。

どうぞ。

皆川事務局長 今、鈴木先生から、貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございます。確かに、「昭和のくらし研究」だけだと、何のことだかさっぱり分からないということですので、もう少し自分たちのやっていることに自信を持って、次回からきちんと書き込みたいということが1つ。

先ほどの話に少し戻りますけれども、語り部育成のときに、全くやったことのない事業だったものですから、それこそ外部委員の波多野先生から、皆さんに御協力いただいて、テキストをつくってやったのですが、今、取りあえず3期できたところで、正直なところ、その育成というところは手を放してしまったような感じがしました。鈴木先生の御指摘のとおり、今、3期の人たちに活躍してもらっている間に、事務局で、その間やってきたテキストなりを整理して、そのうちここだけは伝えようというものを抽出して、次に備えていきたいと思っています。

ありがとうございます。

波多野座長 どうぞ。

増田委員 たびたびで恐縮なのですが、今、鈴木先生からすごく大事な御意見が出てまいりましたので、それは、昭和館にとっても、あるいは、私が所属いたします平和祈念展示資料館においても、共通する、また、正面から真摯に取り組まなければいけない問題であると、私は受け止めた次第でございます。そういう意味において、昭和館も、我々の資料館も、あるいは、しょうけい館も、一つの大きな転機に直面しているということ、ちょっと大げさな言い方をすれば、自覚する必要があるのではないかという気がするのですね。

それは具体的にどういうことかと申しますと、昨年4月から、高校1年生から歴史総合がスタートしたのです。これは御承知の方が多くと思いますけれども、特色が2つあります。1つは、これまでの世界史と日本史の枠を取っ払う。もう1つは、昭和期、特に戦争の時期、日中戦争から太平洋戦争、終戦、戦後、占領、この時期が、これまでの中高の事業においては、どのように言ったらいいのですかね、息切れして、明治、大正で終わってしまう、ある種、歴史解釈が非常に難しいところであるからしてそれを避けるということもあるいはあったのかもしれませんが、この歴史教育においてはここのところに正面から取り組む。今、文科省の指示の下に、今、そういう段階に入っているわけです。何を意味するかといえば、中高の歴史の先生の現場において、この問題をどう生徒・学生に伝えるかということが今や重要な役割になってきているということだと思っわけです。そういう現場の立場からすれば、資料館は様々にありますけれども、その歴史総合を進めるに当たって、利用できる資料館と利用できない資料館、非常に価値のある資料館と価値のない資料館というリトマス試験紙のように選別されていくのではないだろうか。極端な言い方かもしれませんが、そういう立場から、改めて、私どももそうでありますし、

昭和館、まさに昭和の問題、昭和の時代はまさに戦争と表裏一体化した時代でもありましたので、それをどう一般の国民の方にお伝えするのかと同時に、来場者に、中高生、高校生、小学生にどう伝えるかという、この問題を避けて通れないのではないかという気持ちで、今、私はおります。この問題はまた語り部の問題にもつながっていくわけでありませけれども、我々同類の資料館と一緒にこの問題に取り組んでいくべきではないだろうかとも思っている次第でございます。

長くなって、失礼いたしました。

波多野座長 どうぞ。

藤田委員 今のお話に関連しまして、中学校の社会科を教える立場から申し上げさせていただきたいのですけれども、今、デジタル化の様々な取組をなさって、先生がおっしゃったように、子供たちにどう伝えていくか、考えさせていくかというところで、中学校でも学習情報端末が大分普及して、しかも指導する教員も子供たちも随分慣れてきたところもあるんですね。私も、授業で、資料を集めて、そこから何かテーマに沿って考えて発表しましょうという授業を時々やるのですけれども、その情報収集能力が格段に上がっていると思うのです。昭和館のようにたくさんのその資料をお持ちで、また、先ほどの子供たちの服装、女性の服装とか、発信力のある企画を立てることができる資料館の資料は、子供たちにとってもすごく有益だと思うのです。

そう考えますと、もちろん、館を訪れて実地で見学をするということも非常に重要だと思うのですけれども、高校もそうですし、中学校も、情報を検索して、調べて、まとめて、自分なりの考えを持って発表しましょうという授業スタイルに変わりつつある時期ですので、ぜひデジタル化の方向での発信というのでしょうか、あるいは、資料の提示に力を入れていただけると、私たちとしても、授業でも非常に活用できますし、あるいは、東京などであれば、校外学習等で、資料を発信してくれているあそこに行ってみようという活動にもなっていくかと思うのですね。逆に言うと、デジタルにおける情報発信は、今、特に中学生や高校生の授業は変わりつつありますので、大変チャンスかなと。我々としても、非常に貴重でいい資料を発信していただけると、授業でも非常に活用しやすく、子供たちにも紹介しやすくなるかなと思うのですね。

具体的なことではないのですが、方向性として、もしよろしければ検討していただければありがたいと思います。

以上です。

波多野座長 ありがとうございます。

今、御意見が出ましたように、御承知のように、高校の歴史の授業は、教科書が大きく変わって、私も全部読みましたけれども、歴史総合と探究学習というものがありまして、これは歴史だけではないのですけれども、今までの授業内容、教材の内容から大きく変わりました。アジア歴史資料センターも、それに対応して、1つは、資料を読み解く、端末で読み解く能力が求められるところで、うちのセンターもそれに対応しているいろいろな

資料を提供しようということになっているのですが、この昭和館も同じだと思うのですね。高校・中学の授業に対応できるような資料、十分に提供できる材料があるということは、今日の御説明でもよく分かりました。だから、ちょっと工夫が要るかなと思っていますね。

そろそろ時間になってまいります、ほかにはいかがでしょうか。

なければ、この事業計画案について御承認いただくことになるのですが、先ほど、入場料について御意見が出ましたので、それを踏まえて御検討いただくことになるのですけれども、入場料自体の値上げということについて、値上げをすることはやむを得ないけれども、何らかの説明が必要ではないかということだったと思うのですね。そのことを留保しまして、この計画案を御了承いただくということによろしいでしょうか。

(委員首肯)

波多野座長 ありがとうございます。

そのほかに何か御質問などはございますでしょうか。

今日は、貴重な御意見をいただき、ありがとうございました。

昭和館の事務局におかれては、本日出ました御意見なり御見解なりを今後の運営に生かしていただきたいと思えます。

次に、次回開催予定なのですが、来年の3月、今頃の時期ということになりますけれども、改めて事務局から各委員に御連絡することになると思いますので、よろしくお願いいたします。

最後に、この運営有識者会議におきまして、平成27年から8年にわたって委員をお務めいただき、この委員会に尽力いただいております、上安平委員、本日は欠席されておりますけれども、山田委員、そのお2人が、本年度末をもって任期満了によって御退任されます。

ここで、上安平委員、一言あれば、よろしくお願いいたします。

上安平委員 何を申し上げていいかわからないのですけれども、会議の冒頭で、恥ずかしながら、三十数年やっていた仕事のマイクを忘れてしゃべり出してしまうというくらい、仕事を離れてからは、時間も長くなりまして、多少緩みができていたところなので、引き際かなと思っていることが現状でございます。

私自身は、昭和の戦後すぐ生まれのベビーブーマーの一人なので、昭和というものに関しては、昭和の中で生まれて、昭和の中で育ち、教育を受け、その中で仕事をして、ほとんど昭和と自分の人生が重なって行って、昭和は独特の思い出があります。思い出がありますがゆえに、今までは、自分のこととしてしゃべっていて、それでよかったのですけれども、昭和というものを分析するのに、だんだん自分ではできないなと思うようになったのです。昭和が終わってから生まれた人が中年に差しかかるような時期になってしまったところで、昭和をもっと全世界の全事象の中で客体化してみるという見方、外の目みたいな、もっと引いたサイズで俯瞰して見るができるようになる、あるいは、しなくてはいけない時代に入ってきたのではないかなという気がするのです。それを生きた者に

としては、それはなかなかできないことなのですね。それはもう若い世代にお譲りするしかないのではないかなという気がしております。

幸い、今日も、特別展示の企画の説明などを伺っていると、林さんや佐藤さんなどは、私と同じ資料を見たときに感じることはまた違った視点で、もっと第三者的にこの現象を見ていらっしゃるのだなということが大変よく分かって面白かったです。だから、そういう人たちの昭和というものを、これから、大いに、PRというのか、皆さんに提供していくことが昭和館の仕事ではないかなという気がしているので、もう私はここでまでとさせていただきます。ありがとうございましたと思った次第です。

この記録自体、集められた情報や資料は素晴らしいものがたくさんありますので、地味なお仕事ですけれども、自信を持って、それを守り、世の中に役に立てるように表に出していく仕事をこれからも頑張ってください。頑張ってください。

ありがとうございました。お世話になりました。

波多野座長 ありがとうございました。どうも御苦労さまでした。

もう1人の委員は、冒頭に御紹介しましたように、3月の初旬にお亡くなりになったものですから、自動的に退任ということになりました。

今日は、本当にありがとうございました。